

令和6年度事務事業評価Aシート

所管課	産業・地域振興支援部 観光政策担当	NO	95
-----	-------------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名	港区にゆかりのある歴史上の人物を活用した観光振興事業			10 事業費の状況						
2 基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する			予算状況の内訳				決算状況		
3 政策名	(13) 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
4 施策名	2 観光客の視点に立った効果的な情報発信			令和4年度	—	—	—	—	—	—
5 事業説明文	観光客をはじめとした来街者の周遊を促し、区内の歴史的観光資源の周知や区内産業の活性化を図るため、区にゆかりのある歴史上の人物にちなんだ取組を実施します。			令和5年度	7,097	1,782	0	8,879	8,878	100.0%
令和6年度				10,988	—	—	—	—	—	
財源内訳（当初予算）										
年度				一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
令和4年度	—	—	—	—	—					
令和5年度	98.6%	6,997	0	0	100					
令和6年度	100.0%	10,988	0	0	0					
6 背景、経緯	令和5年が、徳川家康が主役となるNHK大河ドラマの放送や、勝海舟の生誕200年を迎える節目の年であることにちなみ、歴史上の人物にゆかりのある区内のスポットを訪れる観光客が増加することが予想されたため、区内の歴史的観光資源を広く周知し、観光客の誘致・区内周遊につなげる取組として本事業を開始しました。 また、令和6年は、約20年ぶりに新紙幣が発行されたことに伴い、新紙幣の肖像となった3名が港区にゆかりのある人物であることにちなみ、3名とゆかりのある港区内のスポットを周遊する謎解きラリーを実施します。			11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）						
1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合										
本事業では、令和5年度・令和6年度の2年にわたり、港区とゆかりがあり、かつ、事業実施時期に世間の注目度や話題性が高まる歴史上の人物を活用することで、歴史的観光資源の振興と近隣観光（マイクロツーリズム）を促進してまいりました。 しかし、令和7年度は、そうした条件に当てはまる歴史上の人物がいないことや、「水辺観光推進事業」等、他の事業において、近隣観光（マイクロツーリズム）の促進を図ることが可能であるため、本事業については令和6年度をもって廃止します。 また、区内の歴史的観光資源については、「観光情報発信事業」で発行している港区歴史観光ガイドブックを活用し、引き続き周知します。										
7 事業内容	令和5年度 徳川家康と勝海舟ゆかりの地を巡るデジタルクイズラリー 戸板女子短期大学や近隣区（台東区・墨田区・大田区）と連携の上、徳川家康及び勝海舟ゆかりの地を巡るデジタルクイズラリーを実施しました。 【実施時期】令和5年7月15日（土）～10月1日（日） 令和6年度 港区新紙幣肖像謎解きラリー 新紙幣の肖像となった3名とゆかりのある区内の施設や区内の商店街等と連携の上、3名とゆかりのあるスポットを巡る謎解きラリーを実施します。 【実施時期（予定）】令和6年9月2日（日）～12月2日（日）			12 事務事業評価結果						
1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合										
令和7年度はトピックとなるような港区ゆかりの人物がいないことや、別事業において近隣観光（マイクロツーリズム）の促進を図ることが可能であることから、本事業は「廃止」と評価します。										
8 事業実績・指標										
指標1	参加者数			指標2						
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率			
令和4年度	—	—	—	令和4年度						
令和5年度	1,500	649	43.3%	令和5年度						
令和6年度	1,000	—	—	令和6年度		—	—			
9 個別計画・関連する法令等										

令和6年度事務事業評価Aシート

(単位：千円)

1 事業名				放送100年を契機とした観光振興事業				10 事業費の状況													
2 基本政策				4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する								予算状況の内訳				決算状況					
3 政策名				(13) 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する				年度		当初予算額		流用		補正予算		予算現額		決算額		執行率	
4 施策名				2 観光客の視点に立った効果的な情報発信				令和4年度		-		-		-		-		-		-	
5 事業説明文				関係団体との連携の下、放送の歴史に関する史料・機材等の展示やステージイベント等の実施により、参加者が放送事業への興味関心を抱き、放送と港区との結びつきを学び、体験することのできる内容により実施します。				令和5年度		-		-		-		-		-		-	
6 背景、経緯		令和6年度						5,808		-		-		-		-		-			
				日本で初めてラジオの試験放送が行われた大正14（1925）年から100年を迎えることを契機とし、試験放送開始日である3月22日（放送記念日）に試験放送実施の地である芝浦を会場としたイベントを実施し、区民及び観光客に対して「放送開始の地・港区」を強力に周知することにより、参加者の区内周遊を促すとともに、区内の地域資源・観光資源の活性化を図ります。				財源内訳（当初予算）													
		年度						一般財源割合		一般財源		国庫支出金		都支出金		その他					
		令和4年度						0.0%		0		0		0		0					
		令和5年度						0.0%		0		0		0		0					
		令和6年度		100.0%		5,808		0		0		0									
7 事業内容								11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）													
								1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合													
								本事業は、試験放送の開始から100年目の3月22日（放送記念日）に「放送開始の地・港区」を強力に発信し、それをもって地域資源・観光資源の活性化を図ることを最大の目的としていることから、今年度の事業終了をもって廃止します。 令和7年度は民放各局等と連携しながら、その後の7月12日の本放送開始の日について、SNS等による周知を行ってまいります。													
8 事業実績・指標												12 事務事業評価結果									
指標1		イベント参加者数（人）			指標2							1 廃止		2 縮小・一部廃止		3 統合					
		当初予定	実績	達成率			当初予定	実績	達成率												
令和4年度		-			令和4年度		-			-											
令和5年度		-			令和5年度		-			-											
令和6年度		2,000			令和6年度		-			-											
9 個別計画・関連する法令等												本事業は、令和7年3月22日の放送記念日に「放送開始の地・港区」を発信することで、所期の目的を達成することから、「廃止」と評価します。									

所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課	NO	99
-----	----------------	----	----

1 事業名		介護給付適正化（総合事業）						1 0 事業費の状況								
2 基本政策		生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する								予算状況の内訳				決算状況		
3 政策名		高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する						年度		当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額		執行率
4 施策名		心豊かで健康な生活への支援						令和4年度		770	0	0	770	515		66.9%
5 事業説明文		介護予防・日常生活支援総合事業を利用した者に対し、給付費等の実績を通知します。						令和5年度		379	0	0	379	233		61.5%
								令和6年度		332	－	－	－	－	－	
								財源内訳（当初予算）								
								年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他			
6 背景、経緯		介護保険法における給付適正化主要事業の一つとして、介護予防・日常生活支援サービスの利用者に、給付費等の実績を通知することで、介護予防・日常生活支援総合事業の適正な運営を図ることを目的に実施しています。						令和4年度		0.0%	0	0	0	770		
								令和5年度		0.0%	0	0	0	379		
								令和6年度		0.0%	0	0	0	332		
								1 1 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）								
7 事業内容		介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、年間2回（7月下旬・1月下旬）利用しているサービスの種類や回数、介護給付費額などの実績を区から通知します。						1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合								
								介護保険法における国の指針（第9期介護保険事業（支援）計画の指針）において、給付適正化主要5事業が再編され、介護給付費通知について、費用対効果を見込みづらいため、主要事業から除外されました。また、これまでの間、介護給付費通知を受け取った区民から区に対し、送付不要との御意見や医療費控除の手続に利用できないことへの御不満の声が寄せられてきました。これまでの事業の取組内容を検証した結果、必要経費や当該業務のマンパワーに対し、介護予防・日常生活支援総合事業の適正な運営に寄与できているとは言い難く、費用対効果の観点から廃止が妥当と考えます。なお、区民から給付費に関する問合せを受けた場合は、これまでどおり所管課において回答します。区では、本事業の初期の目的を達成するため、高齢者が「介護予防・生活支援サービス事業」ではなく「一般介護予防事業」の利用対象者となるよう、通所型サービスC（みんなと元気塾）の充実や積極的な利用勧奨に取り組むことで、高齢者の生活機能の低下を低減させてまいります。								
8 事業実績・指標								1 2 事務事業評価結果								
指標1	給付費通知件数			指標2	給付費通知発送回数			1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合								
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率									
令和4年度	5,200	3,879	74.6%	令和4年度	4	4	100.0%	国の指針（第9期介護保険事業（支援）計画の指針）において、給付適正化主要5事業が再編され、介護給付費通知が主要事業から除外されたことに伴い、本事業を終了することは妥当であることから、「廃止」と評価します。								
令和5年度	2,600	1,956	75.2%	令和5年度	2	2	100.0%									
令和6年度	2,400	－	－	令和6年度	2	－	－									
9 個別計画・関連する法令等																
・介護保険法																
・港区地域支援事業実施要綱																

所管課	みなと保健所 地域医療連携担当	NO	101
-----	-----------------	----	-----

1 事業名		診療所等オンライン資格確認システム導入支援事業						10 事業費の状況							
2 基本政策		6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する								予算状況の内訳				決算状況	
3 政策名		21 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する						年度		当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
4 施策名		2 安心できる地域保健・地域医療体制の推進						令和4年度		0	50	38,000	38,050	590	1.6%
5 事業説明文		区内の診療所等において、マイナンバーカードを用いたオンラインによる資格確認を行うためのシステムの整備に当たり、必要な機器の導入、既存システムの改修等を行う場合の費用の一部を助成することにより、診療所等の診断、治療等の質の向上及びシステムの整備に係る経済的負担の軽減を図ります。						令和5年度		124,021	-1,881	-94,400	27,740	8,909	32.1%
6 背景、経緯								令和6年度		15,507	-	-	-	-	-
		国が「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）において、令和5年度から保険医療機関・薬局にマイナンバーカードによるオンライン資格確認の導入を原則義務付けました。それによりデジタルトランスフォーメーションを通じた医療の質の向上を図るとともに、システム整備に係る診療所等の経済的負担を軽減するため国の補助に加え、補助を行う事としました。						財源内訳（当初予算）							
								年度		一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	
								令和4年度		100.0%	38,000	0	0	0	
								令和5年度		100.0%	124,021	0	0	0	
		令和6年度		100.0%	15,507	0	0	0							
7 事業内容		国（社会保険診療報酬支払基金）の補助金交付決定がされていることを条件に、オンライン資格確認に係るシステム導入費のうち、社会保険診療報酬支払基金の補助額42.9万円を超える自己負担額について、10万円を上限として助成します。						11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）							
								1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合							
								「診療所等オンライン資格確認システム導入支援事業」は、国（社会保険診療報酬支払基金）の補助金交付決定がされていることを条件に、オンライン資格確認に係るシステム導入費用の助成を行っています。国の補助金申請期間は令和6年6月30日までとなっています。そのため、条件である国の補助が終了となることを以って、本事業については廃止といたします。							
8 事業実績・指標															
指標1	申請件数			指標2	助成金額（単位：千円）			12 事務事業評価結果							
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率	1 廃止	2 縮小・一部廃止	3 統合					
令和4年度	380	8	2.1%	令和4年度	38,000	545	1.4%	オンライン資格確認システム導入のための国の補助事業終了に伴い、本事業は所期の目的を達成することから、「廃止」と評価します。							
令和5年度	1,120	112	10.0%	令和5年度	112,000	8,909	8.0%								
令和6年度	70	-	-	令和6年度	5,600	-	-								
9 個別計画・関連する法令等															
港区診療所等オンライン資格確認システム導入支援助成金交付要綱															

所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課	NO	103
-----	-------------------	----	-----

1 事業名				青少年問題協議会			10 事業費の状況							
2 基本政策				明日の港区を支える子どもたちを育む					予算状況の内訳			決算状況		
3 政策名				健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する			年度		当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
4 施策名				子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進			令和4年度		550	0	0	550	527	95.8%
5 事業説明文				青少年問題に対処するため、昭和28年に国が法律を制定して都道府県に設置を義務付け、市町村には設置を求めた区長の付属機関です。青少年の健全育成に必要な施策を推進するため、「港区青少年健全育成活動方針」を策定するとともに、関係機関と地域活動組織等の連絡調整を行います。			令和5年度		582	0	0	582	532	91.4%
6 背景、経緯							令和6年度		583	-	-	-	-	-
区は、戦後の青少年による非行問題に対応するため、昭和25年5月に「港区青少年問題協議会」を設置しました。国は昭和28年7月に「青少年問題協議会設置法」を制定し、首長の付属機関として都道府県には設置を義務付け、市町村には設置を求めました。区は、昭和40年3月に区長の付属機関としています。その後、時代の変化に合わせて法改正が行われ、平成11年に「地方青少年問題協議会法」に名称の変更、平成26年4月に協議会の会長（区長）及び委員（議員等）要件の規定が廃止されました。港区青少年問題協議会は、港区青少年健全育成活動方針を継承する市町村子ども・若者計画を新規策定することや、青少年を取り巻く課題の変化により、外部委員を含む港区子ども・子育て会議や港区要保護児童等対策地域協議会等の総括的に協議する場や課題に応じた専門的な会議が整備されたことにより廃止します。							財源内訳（当初予算）							
							年度		一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	
				令和4年度		100.0%	550	0	0	0				
令和5年度		100.0%	582	0	0	0								
令和6年度		100.0%	583	0	0	0								
11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）														
1 廃止2 縮小・一部廃止3 統合														
7 事業内容							港区青少年問題協議会は、港区青少年健全育成活動方針を継承する市町村子ども・若者計画を新規策定することや、青少年を取り巻く課題の変化により、外部委員を含む港区子ども・子育て会議や港区要保護児童等対策地域協議会等の総括的に協議する場や課題に応じた専門的な会議が整備されたことにより廃止します。 （1）青少年を取り巻く環境の変化 青少年に関する課題は、条例設置当初の「非行」等から「児童虐待、発達障害、いじめ、不登校、ひきこもり、生活困窮、ヤングケアラー」など、多様かつ複雑化しています。 （2）市町村子ども・若者計画の策定 区は、港区青少年問題協議会が策定する「青少年健全育成活動方針」の内容を継承した、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」を新たに包含する（仮称）港区こども計画（令和7年度～令和11年度）を策定し、計画的に進捗確認及び評価される取組に発展するため、「青少年健全育成活動方針」の役割が終了します。 （3）港区子ども・子育て会議等の整備 未就学児から青年期までを切れ目なく支援する総合的かつ計画的な施策の推進については、港区子ども・子育て会議を活用して、学識経験者、青少年委員や公募区民等から、多角的な意見をいただいています。また、様々な問題を抱えている要支援児童やその保護者に対して、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行うために設置された港区要保護児童等対策地域協議会をはじめ、いじめ問題対策連絡協議会やひきこもり支援調整会議などにおいても、青少年に関わる課題に対応しています。							
8 事業実績・指標							12 事務事業評価結果							
指標1		「港区青少年健全育成活動方針」 発行部数(部)		指標2				1 廃止		2 縮小・一部廃止		3 統合		
		当初予定	実績			達成率	当初予定	実績	達成率					
令和4年度	14,000	14,000	100.0%	令和4年度				港区青少年問題協議会は、港区青少年健全育成活動方針を継承する市町村子ども・若者計画を新規策定することや、港区子ども・子育て会議、港区要保護児童等対策地域協議会等の専門的な会議が整備されたことに伴い、本事業は所期の目的を達成することから、「廃止」と評価します。						
令和5年度	13,500	14,500	107.4%	令和5年度										
令和6年度	14,000	-	-	令和6年度		-	-							
9 個別計画・関連する法令等														
地方青少年問題協議会法、港区青少年問題協議会条例														

令和6年度事務事業評価Aシート

(単位：千円)

1 事業名				公園等のグリーンインフラ推進				10 事業費の状況													
2 基本政策				都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる				予算状況の内訳				決算状況									
3 政策名				世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する				年度		当初予算額		流用		補正予算		予算現額		決算額		執行率	
4 施策名				都心機能を支え、人にやさしくにぎわいのある公園の整備				令和4年度								0					
5 事業説明文				区立有栖川宮記念公園について、質の高い緑を充実させるとともに、自然の多様な機能を活用するグリーンインフラとしての機能を備えた公園の実現に向け、緑の保全及び適正管理について検討し、学識経験者による提言を受けます。				令和5年度								0					
6 背景、経緯		令和6年度						10,182		-		-		-		-		-			
区内唯一の風致公園である区立有栖川宮記念公園は、盛岡藩主、南部家の下屋敷であった土地で、有栖川宮家所有の後、東京市の公園となり、昭和50年に港区に移管された歴史ある公園であり、区内の重要な緑の拠点の1つです。 公園内には、古くから受け継がれてきた風格ある豊かな緑がありますが、後世へ長く受け継いでいくための長期的な視点、利用形態やその場所に必要機能に合わせた管理等が十分とは言えない状況です。 一方で、課題解決の基盤として自然の多様な機能を活用するグリーンインフラとしての機能が必要であり、区が緑についての検討をする上では欠かせない視点です。								財源内訳（当初予算）													
7 事業内容		①区立有栖川宮記念公園の緑の保全及び適正管理に関する検討業務委託 ・緑に関する魅力及び課題の調査（樹木診断、現地調査の結果を踏まえた植栽状況等、現状の整理を含む） ・目指す将来像の検討に対する支援 ・検討委員会のサポート（データ提供、資料作成等） ②学識経験者からの提言を受けるための検討委員会の立ち上げ(令和6年11月～令和7年3月) この事業により、麻布地区総合支所まちづくり課が維持管理する手法や今後の整備における基本的な考え方、周辺の都市計画道路事業への影響についても考慮することで、長期的な将来像を示すことが可能になります。						年度		一般財源割合		一般財源		国庫支出金		都支出金		その他			
8 事業実績・指標								令和4年度		0.0%											
指標1								当初予定		実績		達成率		指標2		当初予定		実績			
令和4年度		-		-		-		令和4年度													
令和5年度		-		-		-		令和5年度													
令和6年度		3		-		-		令和6年度				-				-					
9 個別計画・関連する法令等				港にぎわい公園づくり推進計画				11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）													
								1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合													
								12 事務事業評価結果													
								1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合													
								有栖川宮記念公園の緑に関する将来像や維持管理の方向性の検討は本年度をもって終了となり、本事業は所期の目的を達成することから、「廃止」と評価します。													

令和6年度事務事業評価Aシート

所管課	環境リサイクル支援部 地球温暖化対策担当	NO	110
-----	----------------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				庁有車の電動車導入推進				10 事業費の状況								
2 基本政策				2環境にやさしい都心をみなで考えつくる							予算状況の内訳			決算状況		
3 政策名				(7)人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる				年度		当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
4 施策名				③2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進				令和4年度		44,229	0	0	44,229	21,250	48.0%	
5 事業説明文				令和4年度から令和6年度にかけて、電動化が可能な全ての庁有車を、ZEV※を中心とした電動車に転換します。※ZEV (Zero Emission Vehicle) とは、走行時に二酸化炭素等を排出しない電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド車 (PHV)、燃料電池自動車 (FCV) のことです。				令和5年度		2,640	-2	0	2,638	2,107	79.9%	
6 背景、経緯		令和6年度						41,303	-	-	-	-	-			
				都では、庁有車や都有施設等における率先導入庁有車（特種車両等を除く。）は、原則更新時にZEV化を徹底し、乗用車は令和6年度末までに、二輪車は令和11年度末までに100%非ガソリン化する方針を示しています。 また、国では、令和4年度以降、導入する公用車はすべて電動車とする方針等を示しています。 区においても、区内の温室効果ガス排出量の削減のため、率先して庁有車の電動化に取り組めます。				財源内訳（当初予算）								
								年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他			
								令和4年度	100.0%	44,229	0	0	0			
								令和5年度	93.2%	2,460	180	0	0			
								令和6年度	80.3%	33,158	8,145	0	0			
7 事業内容				令和4年度は、本庁舎及び各地区総合支所（芝浦港南地区総合支所を除く。）に普通充電設備を設置し、まちづくり課の軽貨物車4台を電動車に転換しました。 令和5年度は、麻布地区総合支所及び芝浦港南地区総合支所の原付バイクを電動バイクに、土木課の乗用車を電動車に転換しました。 令和6年度は、みなと清掃リサイクル事務所の乗用車2台及びみえる号（清掃に関する普及啓発用の清掃車）を電動車に転換します。				11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）								
								1 廃止	2 縮小・一部廃止		3 統合					
8 事業実績・指標								12 事務事業評価結果								
指標1		導入台数		指標2					1 廃止	2 縮小・一部廃止		3 統合				
		当初予定	実績	達成率			当初予定	実績	達成率							
令和4年度		4	4	100.0%	令和4年度											
令和5年度		3	3	100.0%	令和5年度											
令和6年度		3	-	-	令和6年度			-	-							
9 個別計画・関連する法令等								現状で電動車に転換可能な庁有車は全て転換を終え、本事業は所期の目的を達成することから、「廃止」と評価します。								
港区環境基本計画																

令和6年度事務事業評価Aシート

所管課	企画経営部 区役所改革担当	NO	111
-----	---------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				キャッシュレス決済の推進				10 事業費の状況																			
2 基本政策				実現をめざして								予算状況の内訳				決算状況											
3 政策名				(24) 先端技術により利便性の高い区民生活を実現する				年度		当初予算額		流用		補正予算		予算現額		決算額		執行率							
4 施策名				①いつでもどこでも行政サービスを享受できる環境の実現				令和4年度		27,735		-33		0		27,702		3,182		11.5%							
5 事業説明文				区の手続におけるキャッシュレス化を推進し、支払における利便性を向上するため、区有施設や窓口マルチ対応型端末やキャッシュレス決済機能付き券売機などを配備し、区の窓口等におけるキャッシュレス化を進めています。				令和5年度		71,257		-4,117		0		67,140		64,131		95.5%							
6 背景、経緯								令和6年度		5,327		-		-		-		-		-							
区は、区民の利便性向上や現金の受渡しによる新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から区有施設等のキャッシュレス化を推進するため、令和2年12月から各総合支所区民課窓口においてキャッシュレス決済を開始しました。								財源内訳（当初予算）																			
								年度		一般財源割合		一般財源		国庫支出金		都支出金		その他									
				令和4年度		100.0%		27,735		0		0		0													
令和5年度		100.0%		71,257		0		0		0																	
令和6年度		100.0%		5,327		0		0		0																	
7 事業内容				・利用対象者：区手続を利用する方 ・事務手続の方法：備品の購入や委託契約により実施				11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）																			
								1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合																			
								区は、これまで新型コロナウイルス感染症の感染防止やキャッシュレス決済が普及されてきたことを踏まえ、区有施設の窓口のキャッシュレス化を進めてきました。 令和6年度現在、区有施設等へのキャッシュレス決済機器の配備はおおむね完了し、今後は、基本的に維持管理にかかるランニング経費のみとなります。 当該事業については、キャッシュレス決済環境の整備に向けた臨時事業であることを踏まえ、今年度をもって廃止します。 今後経常的な事業として、維持管理にかかる経費を各所管課において予算計上することで、キャッシュレス決済環境の維持に努めてまいります。																			
8 事業実績・指標								12 事務事業評価結果																			
指標1		年度ごとのマルチ端末導入数			指標2		年度ごとのキャッシュレス機能付き券売機導入数			1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合																	
		当初予定		実績	達成率			当初予定		実績		達成率															
令和4年度		7		3	42.9%	令和4年度		12		2		16.7%															
令和5年度		7		2	28.6%	令和5年度		22		22		100.0%															
令和6年度		10		-	-	令和6年度		2		-		-		窓口へのキャッシュレス決済機器等の配備がおおむね完了し、令和7年度以降は各所管部門において予算措置した上で運用することから、「廃止」と評価します。													
9 個別計画・関連する法令等																											
港区情報化推進計画																											

所管課	防災危機管理室 防災課	NO	114
-----	-------------	----	-----

1 事業名		区民避難所運営推進事業						10 事業費の状況							
2 基本政策		都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる								予算状況の内訳				決算状況	
3 政策名		自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める						年度		当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
4 施策名		地震などの自然災害の防災対策の充実						令和4年度					0		
5 事業説明文		地域防災協議会が、発災時の区民避難所の開設及び運営により迅速に対応できるよう、防災士を活用し、地域防災協議会を対象とした区民避難所運営訓練を行います。						令和5年度					0		
								令和6年度		9,793	－	－	－	－	－
								財源内訳（当初予算）							
6 背景、経緯		【現状】 各地域防災協議会が中心となり、防災訓練を重ねているが、避難所運営よりも地域防災力向上の訓練に注力している団体もあるため、発災時の避難所運営を想定したプログラムを行い、迅速に対応できる体制を整える必要がある。 【課題】 ・各地域防災協議会により避難所運営実働訓練の取り組み状況が異なる。 ・防災士養成講座で養成した防災士の活用ができていない。						年度		一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	
								令和4年度		0.0%	0				
								令和5年度		0.0%	0				
								令和6年度		100.0%	9,793				
								11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）							
		1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合													
7 事業内容		発災時の区民避難所の開設及び運営に対応するため、発災時を想定した図上訓練を実施する。 (1)アクションカードの作成 訓練に使用するアクションカードの作成については、港区防災士養成講座で養成した防災士と連携して作成します。なお、カードの内容は、港区の地域特性である外国人対応やペットの受入れなどの実情を踏まえた内容とする。 (2)区民避難所運営訓練 避難所運営の全体像を把握できる図上訓練の実施により、発災時における避難所運営の課題や必要となる対策について確認し、今後の各地域防災協議会の活動提案書の作成を支援する。						本事業において、図上訓練で使用する港区オリジナルのカード及び訓練シナリオの作成ができ、令和6年度区内22のすべての防災協議会で区民避難所運営訓練を実施します。訓練の実施後は、訓練状況も踏まえて、今後の活動提案書を各防災協議会に対して提供します。 これにより本事業の目的が達成されるため、防災課の事業としては廃止します。 なお、各防災協議会より今後も本事業を継続してほしいとの希望が上がった場合は、防災協議会の支援を本務とする各総合支所協働推進課を中心に今年度作成したカード等を用いて実施することとします。							
8 事業実績・指標								12 事務事業評価結果							
指標1		図上訓練実施回数			指標2		当初予定			実績	達成率	1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合			
		当初予定	実績	達成率			当初予定	実績	達成率						
令和4年度			－	－	令和4年度			－	－						
令和5年度			－	－	令和5年度			－	－						
令和6年度		22	－	－	令和6年度			－	－						
9 個別計画・関連する法令等								全ての防災協議会を対象とした訓練や活動提案書の作成等、本事業の取組は本年度をもって終了となり、本事業は所期の目的を達成することから、「廃止」と評価します。							

令和6年度事務事業評価Aシート

所管課	防災危機管理室 防災課	NO	115
-----	-------------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名	区有施設の浸水対策			10 事業費の状況						
2 基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる			予算状況の内訳				決算状況		
3 政策名	4 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める			年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
4 施策名	①地震などの自然災害の防犯対策の充実			令和4年度	89,264	2,416	59,181	150,861	82,601	54.8%
5 事業説明文	大型台風、豪雨等に備え区有施設の浸水対策を強化します。			令和5年度	0	0	8,900	8,900	7,900	88.8%
令和6年度				21,558	－	－	－	－	－	
財源内訳（当初予算）										
年度				一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
令和4年度	100.0%	89,264								
令和5年度	0.0%	0								
令和6年度	100.0%	21,558								
6 背景、経緯	近年、大規模な風水害が多発しており、令和元年には東京都が港区を含む「城南地区河川流域」の浸水想定を見直しました。新たな浸水想定ではこれまで以上に大規模な浸水被害が予想されることから、区有施設等の浸水対策を強化し、大雨等の際も区民サービスに影響が及ばないようにするとともに、大規模災害にあっては避難所等の機能を発揮できるよう対応する必要があります。			11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）						
7 事業内容				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合						
令和元年度に新たに示された浸水想定に基づき、各施設の現状を踏まえて必要な経費を計上してきました。 ①新たなハード対策（止水版設置等工事）が必要な施設 浸水防止シート、吸水ポリマー土嚢等を新たに配備 ②新たなハード対策（止水版設置等工事）が明確な施設 ハード対策工事を実施 ③十分な検討の上で浸水対策を講じるべき施設（地階のある大規模施設等） 浸水対策に係る調査（個別具体的な浸水被害予測等）を実施 事業開始時期：令和2年4月				区は、既存区有施設に係る浸水対策について、令和2年度から防災課で取りまとめた上で、各施設所管課に執行委任をし、行ってきました。既存区有施設について、令和6年度中に全ての対応が完了する見込みであるため、本事業を廃止とします。なお、現状、設計委託が進行中の施設については、今年度中に全て設計委託が完了する見込みとなっており、実際の工事については、各施設所管課で予算を計上することとしています。また、新規施設については、各施設所管課で設計等の際に浸水対策を行うこととしています。						
8 事業実績・指標				12 事務事業評価結果						
指標1	対策実施施設数			指標2				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合		
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率			
令和4年度	5	3	60.0%	令和4年度				区有施設に係る浸水対策のための設計委託が本年度をもって完了し、本事業は所期の目的を達成することから、「廃止」と評価します。		
令和5年度	8	8	100.0%	令和5年度						
令和6年度	8	－	－	令和6年度		－	－			
9 個別計画・関連する法令等										
・災害対策基本法 ・防災対策基本条例										

令和6年度事務事業評価Aシート

所管課	総務部 総務課	NO	116
-----	---------	----	-----

(単位：千円)

1 事業名				名誉区民による美しく輝く区の魅力発信				10 事業費の状況																							
2 基本政策				地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる				予算状況の内訳				決算状況																			
3 政策名				参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる				年度		当初予算額		流用		補正予算		予算現額		決算額		執行率											
4 施策名				コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援				令和4年度		-		-		-		-		-		-											
5 事業説明文				人間国宝や世界的に活躍されている名誉区民の展示イベントやPR動画を実施し、区の魅力を発信することで、あらゆる世代の区民が港区に興味・関心を持ち、区への誇りや愛着を高めるきっかけとします。また、子どもたちは名誉区民が区に存在することを認識することで自身の将来について考えるきっかけとなります。				令和5年度		-		-		-		-		-		-		-									
6 背景、経緯		令和6年度						11,633		-		-		-		-		-		-		-									
財源内訳（当初予算）																															
年度		一般財源割合						一般財源		国庫支出金		都支出金		その他																	
令和4年度		-		-		-		-		-																					
令和5年度		-		-		-		-		-																					
令和6年度		100.0%		11,633		0		0		0																					
7 事業内容				区は、これまで6名の名誉区民を選定し、顕彰してきました。顕彰後は、名誉区民として新年あいさつ交歓会等で交流を持つほか、それぞれの専門分野において区と関わりを持ち、ご活躍いただいておりますが、名誉区民として活動する機会はほとんどありませんでした。 名誉区民は、人間国宝や世界を舞台に活躍しているなど区における貴重な方々です。その名誉区民から区の魅力を発信してもらうことで、あらゆる世代の区民が港区に興味・関心を持ち、区への誇りや愛着を高めるきっかけとします。				11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）																							
8 事業実績・指標								1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合																							
指標1								イベント実施回数				指標2				12 事務事業評価結果															
当初予定				実績				達成率				当初予定				実績				達成率				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合							
令和4年度				-				-				令和4年度				-				-				-				本事業は令和4年度の名誉区民選定を契機として、その貴重な人材を通じて港区の魅力を発信するために実施した臨時事業であり、今年度の実施をもって所期の目的を達成することから、「廃止」と評価します。			
令和5年度				-				-				令和5年度				-				-				-							
令和6年度				1				-				令和6年度				-				-				-							
9 個別計画・関連する法令等																															
港区名誉区民条例																															

令和6年度事務事業評価Aシート

1 事業名				東京2020大会のレガシーの継承				10 事業費の状況									
2 基本政策				生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				予算状況の内訳				決算状況					
3 政策名				誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する				年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率			
4 施策名				誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進				令和4年度	9,810	0	0	9,810	6,430	65.5%			
5 事業説明文				東京2020大会を契機として、高まったスポーツ活動への気運をレガシーとして継承し、区民のスポーツ活動の活性化と定着を図るため、区内で行われる子供たち等を対象とするスポーツの大会や体験会の運営を支援します。				令和5年度	9,782	0	0	9,782	5,965	61.0%			
								令和6年度	7,859	-	-	-	-	-			
								財源内訳（当初予算）									
6 背景、経緯				東京2020大会を契機として、「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動への気運が更に高まりをみせた中で、大会終了後もレガシーとして継承することを目的として事業が開始しました。 東京2020大会以降も、東京2025世界陸上や東京2025デフリンピックの開催が控えることなどからも、区民のスポーツに対する意欲・熱意がますます高まっており、区民のスポーツ活動の更なる活性化とスポーツを通じた健康増進、生活の質の向上を一層推進していく取組が必要です。				年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他				
								令和4年度	75.5%	7,406	0	2,404	0				
								令和5年度	100.0%	9,782	0	0	0				
								令和6年度	100.0%	7,859	0	0	0				
								11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）									
7 事業内容				○港区スポーツ活動レガシー推進事業補助金 東京2020大会で醸成されたスポーツ活動への気運をレガシーとして発展させ、区民のスポーツ活動の活性化と定着に寄与することを目的に、区民等によるスポーツイベントの実施運営を支援をしています。 【補助上限：50万円、補助率：1/2 補助団体数：6団体予定(令和6年度)】 ○ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業 東京2020大会のレガシーとして、スポーツを「ささえる」活動を継承していくことを目的として、講義や体験、ボランティア実践活動等のプログラムを通じて、スポーツボランティアやスポーツボランティアリーダーとなれる人材を育成します。				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合									
								本事業については廃止し、各事業内容については以下のとおり取り組みます。 「港区スポーツ活動レガシー推進事業補助金」については、時限的な事業であったため廃止します。 当初から、東京2020大会以降、3年間の臨時事業として実施してきましたが、この間、区民のスポーツに対する意欲・熱意がますます高まっているとともに、eスポーツなど区として新たな取組も開始しています。eスポーツなど新たなスポーツ等を含む、幅広いスポーツ活動を通じて、年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツ活動に親しみ、スポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するため、現在の補助金を廃止した上で、区民が主体的に取り組むスポーツ活動を幅広く支援するための補助事業を新たに検討します。 「ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業」については、東京2020大会を契機として、これまでスポーツボランティアリーダーとなれる人材の育成に取り組んできました。引き続き、ボランティアの育成と活動の場を提供することで、これまで培ってきたスポーツを「ささえる」視点から、スポーツを楽しむことができる活動を推進するため、別途、単独の事業として取組を継続します。									
								12 事務事業評価結果									
8 事業実績・指標								1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合									
指標1		港区スポーツ活動レガシー推進事業補助金交付決定団体数		指標2		ボランティア講座及び実践活動延参加者数											
		当初予定	実績	達成率			当初予定	実績	達成率								
令和4年度		10	7	70.0%	令和4年度		182	195	107.1%	「港区スポーツ活動レガシー推進事業補助金」はパリ2024大会までの臨時事業であり、また、「ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業」については、「東京2020大会のレガシーの継承」としてではなく、別事業で実施予定であることを踏まえ、本事業は所期の目的を達成することから、「廃止」と評価します。							
令和5年度		10	6	60.0%	令和5年度		200	135	67.5%								
令和6年度		6	-	-	令和6年度		216	-	-								
9 個別計画・関連する法令等																	
港区スポーツ推進計画																	
港区スポーツ活動レガシー推進事業補助金交付要綱																	